

II 結果の概要

地域保健編

1 母子保健

(1) 妊娠届出の状況

平成30年度に市区町村に妊娠の届出をした者は933,586人で、妊娠週（月）数別にみると、「満11週以内（第3月以内）」に届出をした者が871,297人（構成割合93.3%）と最も多くなっている（表1）。

表1 妊娠週（月）数別妊娠届出者数の年次推移

（単位：人）

		平成26年度 (2014)	構成割合 (%)	27年度 ('15)	構成割合 (%)	28年度 ('16)	構成割合 (%)	29年度 ('17)	構成割合 (%)	30年度 ('18)	構成割合 (%)
総 数		1 076 109	100.0	1 053 444	100.0	1 008 985	100.0	986 003	100.0	933 586	100.0
妊 娠 週 （ 月 ） 数	満11週以内 (第3月以内)	989 201	91.9	971 189	92.2	934 094	92.6	916 723	93.0	871 297	93.3
	満12～19週 (第4～5月)	67 022	6.2	62 790	6.0	57 535	5.7	52 823	5.4	47 181	5.1
	満20～27週 (第6～7月)	8 263	0.8	8 124	0.8	7 449	0.7	7 138	0.7	6 843	0.7
	満28週～分娩まで (第8月～分娩まで)	4 413	0.4	4 169	0.4	3 958	0.4	3 852	0.4	3 833	0.4
	分娩後	2 477	0.2	2 614	0.2	2 840	0.3	2 115	0.2	1 987	0.2
	不 詳	4 733	0.4	4 558	0.4	3 109	0.3	3 352	0.3	2 445	0.3

(2) 妊産婦の健康診査の実施状況

平成30年度に市区町村が実施した妊産婦の一般健康診査の受診実人員は、「妊婦」1,161,408人、「産婦」335,034人となっている（表2）。

表2 妊産婦の健康診査の年次推移

（単位：人）

		平成26年度 (2014)	27年度 ('15)	28年度 ('16)	29年度 ('17)	30年度 ('18)
妊 婦	一般健康診査受診実人員	1 279 468	1 297 668	1 232 652	1 202 301	1 161 408
	精密健康診査受診実人員	11 765	11 994	11 741	11 322	11 993
産 婦	一般健康診査受診実人員	62 220	84 084	90 764	168 023	335 034
	精密健康診査受診実人員	12	18	31	35	77

(3) 乳幼児の健康診査の実施状況

市区町村が実施した平成30年度の乳児の一般健康診査の受診実人員は、「3～5か月児」が933,403人と最も多く、受診率は95.8%となっている(表3)。

市区町村が実施した平成30年度の幼児の一般健康診査の受診実人員は、「1歳6か月児」952,991人、「3歳児」996,606人となっている。受診率は、「1歳6か月児」96.5%、「3歳児」95.9%となっている。(表4)

表3 乳児の健康診査の実施状況

	平成26年度 (2014)	27年度 ('15)	28年度 ('16)	29年度 ('17)	30年度 ('18)
一般健康診査受診実人員(人)					
1～2か月児	256 297	257 595	252 807	244 765	240 553
3～5か月児	993 362	1 019 963	991 573	949 973	933 403
6～8か月児	365 326	385 209	365 853	351 519	351 373
9～12か月児	731 305	745 981	730 780	704 262	692 854
受診率(%) ¹⁾					
1～2か月児	84.6	85.1	85.7	86.4	86.8
3～5か月児	95.3	95.6	95.6	95.5	95.8
6～8か月児	82.7	83.7	83.2	84.0	84.7
9～12か月児	83.9	84.2	83.7	84.2	84.5

注：1) 受診率=(一般健康診査受診実人員/健康診査対象人員)×100 (計数が不詳の市区町村を除いた値である。)

表4 幼児の健康診査の年次推移

(単位:人)

			平成26年度 (2014)	27年度 ('15)	28年度 ('16)	29年度 ('17)	30年度 ('18)
幼 児	1歳 6か月児	一般健康診査受診実人員	1 004 202	1 008 449	1 008 405	978 831	952 991
		受診率(%) ²⁾	95.5	95.7	96.4	96.2	96.5
		精密健康診査受診実人員	14 395	15 058	14 916	15 445	15 090
	3歳児	一般健康診査受診実人員	1 009 176	1 017 584	1 000 319	984 233	996 606
		受診率(%) ²⁾	94.1	94.3	95.1	95.2	95.9
		精密健康診査受診実人員	53 988	57 191	59 734	63 144	65 477
	4～6歳児 ¹⁾	一般健康診査受診実人員	46 423	50 483	42 420	42 710	44 131
		受診率(%) ²⁾	79.7	81.3	80.2	81.3	81.8
		精密健康診査受診実人員	2 748	3 034	2 179	2 219	1 494
	その他 ¹⁾	一般健康診査受診実人員	61 475	60 701	54 268	57 819	56 466
精密健康診査受診実人員		1 009	846	953	1 016	1 292	

注：1) 「4～6歳児」及び「その他」については法定外の健康診査である。

2) 受診率=(一般健康診査受診実人員/健康診査対象人員)×100 (計数が不詳の市区町村を除いた値である。)

(4) 妊産婦・乳幼児の保健指導・訪問指導の実施状況

平成30年度に保健所及び市区町村が実施した妊産婦・乳幼児の保健指導の被指導実人員は、「妊婦」859,535人、「産婦」284,072人、「乳児」716,731人、「幼児」838,646人となっている(表5)。

平成30年度に保健所及び市区町村が実施した妊産婦・乳幼児の訪問指導の被指導実人員は、「産婦」732,955人が最も多く、次いで「乳児」592,874人となっている(表6)。

表5 妊産婦・乳幼児保健指導の年次推移

(単位:人)

	被指導実人員				
	平成26年度 (2014)	27年度 ('15)	28年度 ('16)	29年度 ('17)	30年度 ('18)
妊 婦	719 011	736 388	800 878	846 905	859 535
産 婦	253 519	259 315	258 276	261 389	284 072
乳 児	738 011	749 141	736 461	713 283	716 731
幼 児	871 288	899 795	873 432	854 627	838 646

表6 妊産婦・乳幼児訪問指導の年次推移

(単位:人)

	被指導実人員				
	平成26年度 (2014)	27年度 ('15)	28年度 ('16)	29年度 ('17)	30年度 ('18)
妊 婦	25 139	27 242	33 038	34 350	39 039
産 婦	706 359	738 063	736 087	732 888	732 955
新 生 児 ¹⁾	243 954	257 914	244 852	240 517	223 532
未 熟 児	54 277	53 279	51 110	49 362	47 003
乳 児 ²⁾	562 942	586 257	598 770	582 301	592 874
幼 児	166 541	163 719	157 198	155 148	149 587

注: 1) 「新生児」は未熟児を除く。

2) 「乳児」は新生児・未熟児を除く。

2 健康増進

平成30年度に保健所及び市区町村が実施した健康増進関係事業の被指導延人員は7,795,924人で、そのうち「栄養指導」が4,980,038人と最も多く、次いで「運動指導」が1,665,490人となっている(表7)。

指導対象区分別にみると、「栄養指導」では「乳幼児」が2,952,966人と多く、「運動指導」では「20歳以上」が1,596,549人と多くなっている(表8)。

表7 健康増進関係事業の指導内容の年次推移

(単位:人)

	被指導延人員				
	平成26年度 (2014)	27年度 ('15)	28年度 ('16)	29年度 ('17)	30年度 ('18)
総数	7 712 516	7 753 554	7 648 511	7 492 515	7 795 924
栄養指導	5 109 901	5 198 522	5 047 029	4 874 750	4 980 038
運動指導	1 607 467	1 553 442	1 616 759	1 659 883	1 665 490
休養指導	111 969	111 976	116 738	109 682	110 345
禁煙指導	350 955	360 784	350 786	341 901	355 768
その他	532 224	528 830	517 199	506 299	684 283

表8 健康増進関係事業の指導対象区分別の指導内容

(単位:人)

平成30(2018)年度

	被指導延人員				
	総数	妊産婦	乳幼児	20歳未満 ¹⁾	20歳以上 ²⁾
総数	7 795 924	550 121	3 049 106	436 695	3 760 002
栄養指導	4 980 038	275 303	2 952 966	255 235	1 496 534
運動指導	1 665 490	36 610	・	32 331	1 596 549
休養指導	110 345	51 753	・	6 589	52 003
禁煙指導	355 768	118 860	・	85 774	151 134
その他	684 283	67 595	96 140	56 766	463 782

注:1)「20歳未満」は妊産婦・乳幼児を除く。

2)「20歳以上」は妊産婦を除く。

3 歯科保健

平成30年度に保健所及び市区町村が実施した歯科健診・保健指導等の被指導等延人員は、「歯科健診・保健指導」4,874,539人、「予防処置」2,127,767人、「治療」12,028人となっている(表9)。

表9 歯科健診・保健指導等の年次推移

(単位:人)

	被指導等延人員				
	平成26年度 (2014)	27年度 ('15)	28年度 ('16)	29年度 ('17)	30年度 ('18)
歯科健診・保健指導	4 856 845	4 881 818	4 869 985	4 969 047	4 874 539
予 防 処 置	2 485 340	2 599 841	2 076 583	2 077 986	2 127 767
治 療	16 779	14 219	14 159	13 285	12 028

注: 訪問によるものを除く。

4 精神保健福祉

平成30年度の保健所及び市区町村における精神保健福祉の相談等延人員は、「相談」897,236人、「デイ・ケア」77,027人、「訪問指導」354,721人、「電話相談」1,578,041人、「メール相談」19,026人となっている(表10)。

「相談」を内容別にみると、「その他」を除き、「社会復帰」が260,962人と最も多くなっている(表11)。

表10 精神保健福祉の相談等の年次推移

(単位:人)

	相談等延人員				
	平成26年度 (2014)	27年度 ('15)	28年度 ('16)	29年度 ('17)	30年度 ('18)
相 談 ¹⁾	924 406	874 035	895 272	892 688	897 236
デ イ ・ ケ ア	115 278	102 094	94 180	82 712	77 027
訪 問 指 導	357 757	356 144	355 544	348 615	354 721
電 話 相 談	1 437 652	1 487 976	1 499 772	1 518 028	1 578 041
メ ー ル 相 談	14 772	16 210	18 427	18 372	19 026

注: 1) 「相談」とは、保健所及び市区町村の窓口で相談を受けた者である。

表11 精神保健福祉の相談内容の年次推移

(単位:人)

		延人員				
		平成26年度 (2014)	27年度 ('15)	28年度 ('16)	29年度 ('17)	30年度 ('18)
相	談 ¹⁾	924 406	874 035	895 272	892 688	897 236
内 容	老人精神保健	41 169	40 096	43 342	43 302	45 070
	社会復帰	254 714	240 219	247 402	248 823	260 962
	アルコール	33 841	32 321	35 094	33 646	35 246
	薬物	7 357	5 728	6 534	6 003	5 854
	ギャンブル	2 095	2 497	2 443	2 817	3 446
	思春期	21 552	19 013	22 220	20 666	23 500
	心の健康づくり	159 440	130 951	129 635	137 260	148 885
	摂食障害	3 860	2 964	3 077	2 816	3 320
	てんかん	…	3 546	4 029	4 165	4 692
そ の 他	400 378	396 700	401 496	393 190	366 261	
(再 掲)	ひきこもり	33 472	35 321	35 279	35 710	37 232
	自殺関連	17 842	18 069	19 406	20 697	21 167
	遺族	1 420	1 461	1 480	1 710	1 435
	犯罪被害	762	631	567	585	602
	災害	1 844	2 534	1 809	1 561	1 482

注: 1) 「相談」とは、保健所及び市区町村の窓口で相談を受けた者である。

2) 「ひきこもり」～「災害」は「老人精神保健」～「その他」の再掲である。

5 エイズ

平成 30 年度の保健所が受けたエイズに関する相談件数は、「電話相談」41,113 件、「来所相談」71,490 件となっている。

保健所が実施したH I V抗体スクリーニング検査のための採血件数は107,598 件、スクリーニング検査後の確認検査においてH I V抗体反応が陽性であったものは243 件となっている。(表 12)

表 12 エイズに関する相談・検査の年次推移

(単位:件)

		平成26年度 (2014)	27年度 ('15)	28年度 ('16)	29年度 ('17)	30年度 ('18)
相談件数	電話相談	44 003	41 888	37 410	37 340	41 113
	来所相談	73 377	64 014	62 305	65 158	71 490
HIV抗体検査の ための採血件数	スクリーニング検査	111 774	99 696	92 223	94 533	107 598
	確認検査 ¹⁾	553	538	513	573	535
	陽性件数	298	302	275	250	243
	陽性であった 割合(%) ²⁾	0.27	0.30	0.30	0.26	0.23

注：1)「確認検査」とは、スクリーニング検査でH I V抗体反応が陽性・疑陽性であった者に対して行う検査である。

2)陽性であった割合＝(確認検査の陽性件数/スクリーニング検査件数)×100

6 予防接種

平成30年度に市区町村が実施した定期の予防接種の接種者数は、「インフルエンザ」が17,087,513人となっている（表13）。

表13 定期の予防接種の接種者数の年次推移

(単位:人)

			平成26年度 (2014)	27年度 ('15)	28年度 ('16)	29年度 ('17)	30年度 ('18)	
沈降精製百日せき ジフテリア破傷風 混合ワクチン (DPT)	第1期	初回接種	第1回	4 274	517	33	226	545
			第2回	7 466	704	45	222	535
			第3回	13 440	1 256	94	237	566
		追加接種	223 219	8 795	480	259	333	
沈降ジフテリア破傷風 混合トキソイド(DT)	第1期	初回接種	第1回	25	31	22	14	15
			第2回	40	28	30	10	6
			追加接種	180	140	97	28	15
		第2期	835 189	794 328	819 481	816 945	848 832	
不活化ポリオワクチン (IPV)	初回接種	第1回	23 830	6 546	3 398	1 511	486	
		第2回	58 598	19 826	10 068	4 922	1 535	
		第3回	77 086	29 627	16 427	8 877	2 775	
		追加接種	474 501	103 418	52 618	32 340	11 898	
沈降精製百日せき ジフテリア破傷風 不活化ポリオ混合ワクチン ¹⁾ (DPT-IPV)	第1期	初回接種	第1回	1 016 862	1 011 542	990 279	948 790	899 624
			第2回	1 016 018	1 014 067	995 642	953 153	906 388
			第3回	1 016 195	1 019 899	1 000 372	956 067	911 094
		追加接種	887 490	989 131	1 030 515	992 716	941 384	
日本脳炎ワクチン	第1期	初回接種	第1回	1 176 000	1 058 934	1 281 160	1 189 376	1 206 295
			第2回	1 136 779	1 041 164	1 231 550	1 165 250	1 198 094
			追加接種	1 204 320	1 026 416	1 023 443	1 127 679	1 199 217
		第2期	593 463	642 397	901 490	1 001 971	1 166 513	
ヒブワクチン		第1回	1 044 911	1 017 920	987 725	952 806	894 959	
		第2回	1 007 976	1 008 902	982 730	944 599	896 345	
		第3回	1 048 523	1 021 053	997 243	940 973	896 866	
		第4回	1 005 727	973 293	986 327	965 721	914 777	
小児用肺炎球菌ワクチン		第1回	1 052 880	1 020 898	989 680	953 458	897 159	
		第2回	1 018 263	1 012 724	986 225	947 072	899 530	
		第3回	1 045 979	1 023 026	999 937	943 657	900 018	
		第4回	973 348	979 333	995 444	963 141	913 985	
子宮頸がん予防ワクチン		第1回	3 895	2 711	1 834	3 347	6 810	
		第2回	4 172	2 669	1 805	2 666	5 746	
		第3回	6 238	2 805	1 782	1 847	4 184	
水痘ワクチン ²⁾		第1回	1 553 027	1 040 930	1 010 521	973 691	932 471	
		第2回	481 990	1 060 742	881 478	879 423	855 983	
B型肝炎ワクチン ³⁾		第1回	.	.	727 485	944 443	889 559	
		第2回	.	.	638 610	938 761	891 754	
		第3回	.	.	201 749	960 881	869 340	
麻しん・風しんワクチン ⁴⁾		第1期	1 007 529	981 521	994 259	961 342	922 446	
		第2期	1 017 508	997 545	1 001 129	989 751	956 935	
BCGワクチン ⁶⁾		総 数	996 844	1 003 475	988 723	946 852	898 837	
		5月未満	92 053	78 276	60 817	69 591	50 936	
		5月以上1歳未満	873 640	903 422	907 867	877 261	847 901	
インフルエンザワクチン ⁶⁾		総 数	16 730 347	17 239 503	17 386 306	16 978 015	17 087 513	
		60歳以上65歳未満	34 243	31 341	29 354	27 908	26 237	
		65歳以上	16 696 104	17 096 694	17 223 025	16 950 107	17 061 276	
成人用肺炎球菌 ワクチン ⁵⁾		総 数	2 871 593	2 446 852	2 784 050	2 827 741	2 629 122	
		60歳以上65歳未満	11 260	3 634	2 860	8 660	3 410	
		65歳相当	903 804	749 073	736 802	702 223	635 673	
		70歳相当	624 406	441 240	670 773	866 233	812 371	
		75歳相当	492 306	492 203	574 497	548 987	548 840	
		80歳相当	357 483	330 513	343 779	354 924	297 224	
		85歳相当	216 844	192 150	201 398	210 155	193 538	
		90歳相当	105 300	94 627	98 610	98 546	99 676	
		95歳相当	31 949	29 487	31 049	32 283	32 888	
100歳相当	6 157	5 178	5 700	5 730	5 502			
101歳以上	8 298			

注：1) ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎及び破傷風について同時に行う第1期の予防接種は、「沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ混合ワクチン」を使用する。

2) 「水痘ワクチン」は、生後12月から生後36月に至るまでの間にある者を対象として平成26年10月1日より定期接種が開始された。

平成26年10月1日から平成27年3月31日までに限り、特例措置として生後36月に至った日の翌日から生後60月に至るまでの間にある者も定期接種の対象となった。

水痘ワクチンの特例措置の対象者の接種回数は1回である。

3) 「B型肝炎ワクチン」は、平成28年10月1日より定期接種が開始された。

4) 「麻しん・風しんワクチン」は、「麻しん風しん混合ワクチン」、「麻しんワクチン」、「風しんワクチン」を合わせたものである。

5) 「成人用肺炎球菌ワクチン」は、平成26年10月1日より定期接種が開始された。60歳以上65歳未満の対象者は、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある者である。

「101歳以上」の者への定期接種は、平成26年度限りの特例措置である。

6) 年齢階級別の計数が不詳の市区町村があるため、総数と年齢階級別の計が一致しない場合がある。

7 職員の配置状況

(1) 常勤職員の配置状況

平成30年度末現在の保健所及び市区町村の地域保健事業に関わる常勤職員の配置状況をみると、「保健師」26,342人が最も多く、次いで「管理栄養士」3,542人、「薬剤師」3,186人、「獣医師」2,463人となっている。

それぞれの分野の相談員、監視員等（＜再掲＞）をみると、「医療監視員」9,076人が最も多く、次いで「食品衛生監視員」5,758人、「環境衛生監視員」5,104人となっている。（表14）

表14 職種別にみた常勤職員数の年次推移

(単位:人)

各年度末現在

	平成28年度	29年度	30年度	都道府県が 設置する 保健所	政令市・ ¹⁾ 特別区	政令市・ 特別区 以外の 市町村
	(2016)	('17)	('18)			
合 計	54 874	54 967	55 619	13 441	20 750	21 428
医 師	883	891	907	417	420	70
歯科医師	131	125	123	44	55	24
獣医師	2 521	2 488	2 463	1 255	1 203	5
薬剤師	3 071	3 077	3 186	1 738	1 434	14
理学療法士	149	145	145	22	43	80
作業療法士	98	103	101	23	35	43
歯科衛生士	706	704	699	94	306	299
診療放射線技師	501	484	471	250	202	19
診療エックス線技師	11	3	4	1	2	1
臨床検査技師	710	693	701	486	209	6
衛生検査技師	56	50	44	8	36	-
管理栄養士	3 306	3 440	3 542	673	835	2 034
栄養士	480	403	332	15	41	276
保健師	25 624	25 993	26 342	3 637	7 512	15 193
助産師	143	151	175	12	51	112
看護師	743	757	726	38	166	522
准看護師	116	94	89	2	5	82
その他	15 625	15 366	15 569	4 726	8 195	2 648
＜ 再 掲 ＞ ²⁾						
精神保健福祉士	968	893	929	354	390	185
精神保健福祉相談員	1 308	1 286	1 203	706	485	12
栄養指導員	1 108	1 124	1 062	639	422	1
食品衛生監視員	5 673	5 730	5 758	2 942	2 816	-
環境衛生監視員	4 870	4 930	5 104	2 855	2 249	-
医療監視員	8 860	8 930	9 076	6 433	2 643	-

注：1)「政令市・特別区」には、設置する保健所を含む。

2)「精神保健福祉士～医療監視員」は、「医師～その他」の再掲である。

(2) 常勤保健師の配置状況

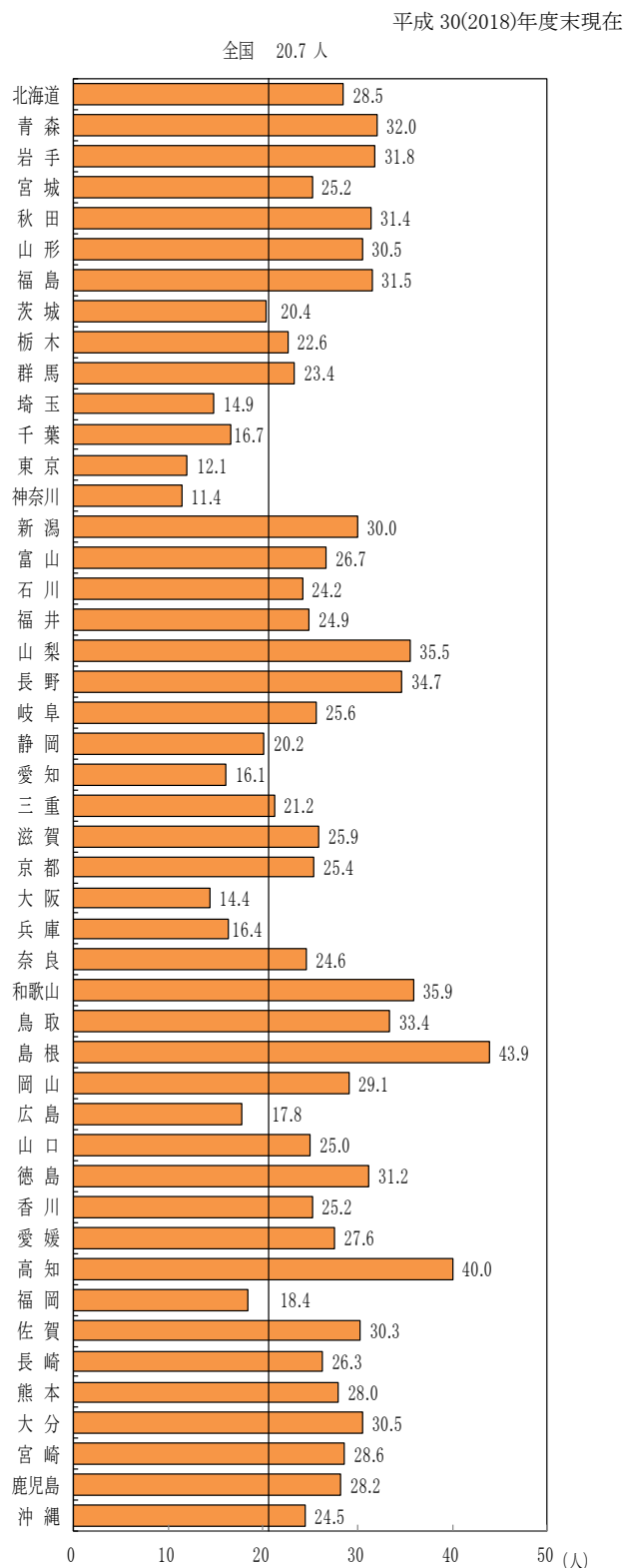
平成30年度末現在の保健所及び市区町村における常勤保健師の配置状況を人口10万人あたりで見ると、全国では20.7人で、都道府県別にみると、島根県が43.9人と最も多く、次いで高知県40.0人、和歌山県35.9人となっている(表15、図1)。

表15 都道府県別にみた常勤保健師数

	常勤保健師数	平成30(2018)年度末現在 常勤保健師数 ¹⁾ (人口10万対)		
		総数	政令市・ 特別区 ²⁾	政令市・ 特別区以外
全 国	26 342	20.7	12.7	27.6
北 海 道	1 513	28.5	11.2	46.1
青 森	414	32.0	15.0	43.3
岩 手	398	31.8	13.8	37.3
宮 城	580	25.2	11.1	37.2
秋 田	314	31.4	12.6	39.8
山 形	334	30.5	・	30.5
福 島	599	31.5	17.2	45.1
茨 城	598	20.4	・	20.4
栃 木	447	22.6	13.2	26.0
群 馬	463	23.4	18.4	26.2
埼 玉	1 097	14.9	13.0	15.8
千 葉	1 053	16.7	11.8	19.0
東 京	1 656	12.1	11.4	14.2
神 奈 川	1 050	11.4	9.7	16.9
新 潟	677	30.0	17.5	36.7
富 山	284	26.7	18.9	31.7
石 川	277	24.2	12.1	32.1
福 井	196	24.9	・	24.9
山 梨	296	35.5	・	35.5
長 野	729	34.7	18.0	38.3
岐 阜	524	25.6	17.8	27.6
静 岡	751	20.2	15.3	23.4
愛 知	1 219	16.1	12.1	19.5
三 重	387	21.2	10.6	23.4
滋 賀	368	25.9	15.2	29.3
京 都	649	25.4	19.5	32.6
大 阪	1 276	14.4	12.0	18.3
兵 庫	915	16.4	11.5	23.8
奈 良	335	24.6	11.5	29.2
和 歌 山	346	35.9	14.9	48.8
鳥 取	189	33.4	29.2	35.5
島 根	301	43.9	25.1	51.7
岡 山	556	29.1	18.1	47.2
広 島	506	17.8	11.6	30.3
山 口	346	25.0	21.2	25.9
徳 島	234	31.2	・	31.2
香 川	249	25.2	13.8	34.0
愛 媛	381	27.6	11.1	37.3
高 知	287	40.0	12.4	63.5
福 岡	945	18.4	13.4	25.0
佐 賀	251	30.3	・	30.3
長 崎	359	26.3	14.1	38.2
熊 本	498	28.0	13.5	38.1
大 分	354	30.5	16.3	40.5
宮 崎	316	28.6	13.1	37.5
鹿 児 島	464	28.2	11.9	37.7
沖 縄	361	24.5	10.2	28.4

注：1)「常勤保健師数(人口10万対)」は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成31年1月1日現在)」により算出した。
2)「政令市・特別区」には、設置する保健所を含む。

図1 都道府県別にみた常勤保健師数
(人口10万対)



注：「常勤保健師数(人口10万対)」は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成31年1月1日現在)」により算出した。